

県南広域振興局長告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月29日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 藤沢大籠線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市藤沢町徳田字大望沢45番10地先から藤沢字罫ヶ森9番7地先まで	新	m 24.2~37.1	m 66.5
	旧	23.7~34.0	66.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- イ 期間 平成31年3月29日から同年5月7日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 283号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町土沢6区160番1地先から122番地先まで	新	m 49.0~15.7	m 296.1
	旧	44.0~14.3	296.1
花巻市東和町安俵2区72番1地先から20番1地先まで	新	46.3~25.4	216.9
	旧	43.9~25.4	216.9

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 平成31年3月29日から同年5月7日まで

- 3(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 456号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市石鳥谷町新堀第56地割194番2地先から関口第15地割31番2地先まで	新	m 33.2~14.2	m 895.6
	旧	28.8~8.1	895.6
花巻市胡四王一丁目10番1地先から矢沢第4地割35番8地先まで	新	27.9~11.2	79.9

	旧	27.8~6.5	79.9
花巻市矢沢第3地割78番地先から高松第11地割163番1地先まで	新	37.9~12.8	1,040.8
	旧	32.1~12.7	1,040.8
花巻東和町土沢6区150番1地先から350番2地先まで	新	19.4~12.9	354.4
	旧	19.4~9.9	354.4

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター

イ 期間 平成31年3月29日から同年5月7日まで